



みずほ銀行が東日本ハウス<1873>株式の大量保有報告書を提出



東日本ハウス<1873>について、みずほ銀行が4月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の要請に応え、かつ発行会社との取引関係の強化を図るもの。担保権実行に伴い保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行の東日本ハウス株式保有比率は、5.26%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年4月15日。